

総務常任委員会報告書

議 長	事務局長	次 長	書 記
			

会 議 日 時	令和2年12月10日（木） 午前9時30分 ～ 午前12時			
会 議 場 所	○議員控室 ☒ 委員会室 ○議会図書室 ○その他（ ）			
出 席 者 数	委員6名のうち出席者6名			
出 席 委 員	委 員 長	古 谷 幹 夫	委 員	田 邊 哲 夫
	副委員長	水 間 淳 一	委 員	堀 本 伸 一
	委 員	吉 村 アツ子	委 員	下 元 昇
説 明 者				
事 務 局				
傍 聴 者				
付 議 事 件	1. 請願審査（請願第1－3号オリックス株式会社による大藤風力発電計画の不許可及び町有地を提供しないよう求める請願書）			
	2. その他			
審 査 ・ 調 査	1. 請願審査			
	本案件については令和元年12月4日に付託を受けて以来、継続審査扱いとして協議・審査を進めてきた。			
	この間、町内予定地とされている現地視察並びに町外の先進事例等の調査、町民からの超低周波音問題に関する情報提供も受け、協議を重ねてきた。			
	事例調査先としては、南愛媛風力発電所（宇和島市）、僧都ウインドシステム発電所（愛南町）に始まり、梶原町、大月町、津野町の各風力発電所の調査を行ってきた。			
	加えて、須崎市では自治体新電力会社設立の取り組み、三原村での小水力発電による取り組みも学び、そこで得た知識・情報も合わせて判断材料の一助とし、審議を重ねてきた。			
	審議の過程における主だった焦点は、			
	○電力不足という状況にはない現状においてどう判断をしていくかという問題。			
	○工事進入道路拡張に伴う四万十川への土砂流出に起因することが想定される汚濁問題。			
	○懸念される超低周波音による健康被害への問題。			
	○町へのメリット、デメリットを整理してどう判断するかという問題。			
	○メリットとして想定される固定資産税収入、土地賃貸料に対する判断をどうするかという問題。			

	○住民への情報不足に対する問題。
	○国のエネルギー政策も視野に置き、再生可能エネルギーの利活用を指向する傾向を踏まえどう判断するかという問題。
	○本町環境基本計画との整合性の問題。等々であった。
	以上の項目に対する協議・審査内容を振り返った上で
	◆超低周波音による健康被害の問題については実証されている事例が見当たらず、当委員会として判断する範疇を超えていること。
	◆メリットとして想定される固定資産税等の収入については、計画されている予定地の中で当町有地の割合は17%程度であると推定されること。
	◆収入に対してはその75%相当の地方交付税が減額となること (実質的な自主財源効果は25%)
	◆住民への情報不足については、町と連携の上、オリックス株式会社に対して旧町村単位での説明会の開催を要請するもコロナウイルス問題等もあり、その実現には至っていない。
	以上の点を確認した上で、「本町にとって必要な施設かどうか」という視点に絞って最終協議を行った。
	【委員の意見】
	○この請願については、一定時間もかけ事例調査も行いさまざまな角度から議論をしてきた。
	○作業道拡幅に伴う土砂による四万十川への影響は多大なものと想定される。
	○超低周波音による健康被害は人によって感じ方の違いがあるともいわれ、実証されたものではない点がある。
	○税收等のメリットよりも、四万十川へのデメリットの方が多いたことが懸念される。
	○請願項目一番目の「～大藤風力発電計画の中止を求めること」に関しては、計画予定地に四万十市有地・民有地が多くあることを考慮すると本議会の権限を超える内容である。
	○「四万十町にとって必要な施設であるか」という視点から考え結論づけるとすれば、一番目の項目を除外した上で、他の2項目に限って、「一部採択」が妥当であると考ええる。

